

別記

第1号様式（第14条関係）

環境マネジメントシステム導入報告書

(宛 先) 京 都 府 知 事	令和3年11月12日
住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 東京都渋谷区道玄坂1-21-1 渋谷ソラスタ19階	氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名） 株式会社トリドールホールディングス 代表取締役社長 粟田 貴也

環 境 マ ネ ジ メ ン ト シ ス テ ム の 名 称	エコアクション21
適 用 範 囲	本社および一部店舗（段階的認証）
導 入 年 月 日	2020/3/31
認 証 番 号	認証・登録番号0013014
基 本 方 針	私たち、トリドールグループは、自然の恵みである「食」を扱う企業の責任として、下記の4つの行動基準のもと環境問題に積極的に取り組み、社会の持続的発展に貢献します。 【行動基準】 1. 持続可能な社会へ 私たちは、事業活動が環境に与える影響を正しく理解し、社会の持続的発展に向け
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	・ 2025年までに食品ロス排出量の売上原単位を130kg/百万円とする ・ 2025年までに再生利用等実施率を55%にする ・ 2025年までにCO2の排出量原単位を0.60t-CO2/百万円とする
目標を達成するための取組の内容	・ 食品ロスを含めた店舗で使用する食材についてPDCAを中心としたマネジメントを行う ・ 水光熱において、店舗従業員教育のPDCAを中心としたマネジメントを行う ・ 省エネ機器の積極的な導入を行う ・ 食品廃棄物の減容に繋がる生ごみ処理機やその他効果がある機器の導入を行う ・ 食品リサイクルへの切り替えを検討、実施する
目標を達成するための取組の進捗状況	・ 社内委員会として「環境委員会」を設置し、部門横断的に全社で環境に取り組む体制の構築が出来た ・ 環境負荷の軽減という切り口でのマニュアル整備が進み、一部店舗ではPDCAが回り始めた
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	意欲的な環境負荷低減の目標を掲げ、その実現に向けて全社横断的な環境マネジメント推進が開始された。取組店舗では従業員の意識改革が進み、結果として教育が進んだことで、水光熱使用量の大幅な削減などを達成できた店もあった。
事業活動に係る法令の遵守の状況	遵守している
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	【評価】食品ロス削減、リサイクル率向上、CO2排出削減に対して、極めて意欲的な目標を掲げ、その実現のためE A 2 1の導入が推進された。当該期間では、継続的な環境負荷低減のための基本的な体制が整備され、導入店舗では環境意識の高まりとそれに向けての行動が成果に繋がった。 【見直し】 以下3点について重点課題として取組むこと

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合にのみ記入してください。